沖縄県公文書館整理室という経験

島さやか・大嶺梓・玉川紘子・知念枝里子†

はじめに：　本稿の趣旨
１．それぞれのバックグラウンドと現在の仕事
２．最初の仕事、最初の訓練：　とにかく知らないことばかり
３．次なる仕事、次なる試練：　評価選別グループへ
４．評価選別をめぐる摩擦
５．理解と共感
６．終わりに：　沖縄県公文書館の整理室という経験

はじめに：　本稿の趣旨

沖縄県公文書館の「県文書部門」では、沖縄県公文書の受入れ、評価選別、整理の業務を行っている。本稿の4人の筆者たちは、沖縄県公文書館の一般嘱託員として採用され、公文書の受入れ、評価選別、整理、の諸業務を経験した。本稿は、筆者たちの経験を座談形式に構成しながら、公文書館業務の実際についてビビッドなイメージを伝えることを旨としている。ここで語られていることが、一般の読者には公文書館業務についての理解の一助となり、また、公文書館関係者にはそれぞれの日常の営みにおいて参考となれば幸いである。[1]

１．それぞれのバックグラウンドと現在の仕事

司会：　皆さんは公文書館の整理室の仕事をしていらっしゃるわけですが、それ以前に何か公文書に関わるような仕事や勉強をなさったことはありますか。皆さんのバックグラウンドを教えてください。

大嶺：　大学では教育学を専攻していました。私は公文書館の整理室で勤務する以前、沖縄県教育庁の文化課で非常勤職員として事務補助等の仕事をした経験があります。業務の中に、課長の決裁が済んだ文書を担当に届ける仕事がありましたが、一番上の「かがみ」を見れば届け先がわかるので、内容に踏み込んで公文書に触れる機会はありませんでした。また、その前に短期間ですが、公文書館で庶務のアシスタント的な業務をしたことがあります。職務の範囲は限定的でしたので、特に公文書の内容に立ち入る必要はありませんでした。

司会：　その後、沖縄県公文書館の公文書整理嘱託員に採用されてから・・・

---

†しまさやか・おおみねあずさ・たまがわひろこ（旧姓早田）・ちねんえりこ　財団法人沖縄県文化振興会資料課一般嘱託員。採用年月はそれぞれ平成18年4月（島さやか）、平成19年4月（大嶺梓、玉川紘子）、平成19年5月（知念枝里子）

[1] 司会、構成は富永一也（財団法人沖縄県文化振興会資料課主幹）が担当した。なお、本稿で用いられている「シリーズ」や「行政評価システム」等の業務上の用語や、整理、評価選別等の業務の実際については、本紀要掲載の玉川論文を参照されたい。玉川紘子「嘱託員が行う評価選別」（『沖縄県公文書館研究紀要第12号』（2010年）pp.9-24）

大嶺：　公文書をじっくり読み込みながら、行政の仕事や文書の流れについて学びました。

司会：　島さんはここにいる他のメンバーの皆さんよりも採用が1年早いのですよね。

島：　はい。大学の英文科を出てすぐに公文書館の嘱託員として採用されたので、仕事はここがはじめてです。本当は英文資料の整理をしたくて、外国語翻訳嘱託員に応募したのですが、そのポストでは採用されず、一般嘱託員として県文書部門に配属されたので、正直言って希望外でした。それまで、公文書に触れる機会というのは特にありませんでした。ただ、学生時代にパスポート申請したときの一件書類が公文書館にありました。私が提出した申請書が公文書になっているので、全く公文書に触れたことがない、というのも正確ではないかもしれませんが。（笑）

司会：　それは評価選別に携わるようになった後、その準備作業で見つけたということですか？

島：　そうです。

司会：　あのシリーズは確か島さんが評価選別シートを作成して、廃棄の提案をし、そのとおりに会議で判断されたのでしたね。

島：　そうなんです。（笑）

司会：　自分自身の申請書を含むシリーズを廃棄するというのも何かの縁というか。

島：　ええ。当番で閲覧業務をしているときに、琉球政府文書の中に祖父の本土渡航関係の一件書類をみつけたこともありました。

司会：　それは不思議な気分になりますね。さて、次に、玉川さんの場合は大学でアーカイブズについて勉強したんでしたっけ？

玉川：　いいえ。学部にアーカイブズ専攻のコースが設置されたのは、私が別府大学の学部を卒業して大学院に進んだときでしたので、私自身はそれを受けていないんです。私がアーカイブズについて知ったのは、出身地である天草市の歴史民俗資料館に調査のために出入りしていたときで、当時そこに併設される形で天草アーカイブズがあったのです。大学院では、資料の修復について主に学んでいたので、沖縄県公文書館の嘱託員公募に応じたときも、修復部門に配置されることを希望していました。沖縄県公文書館の修復部門は評判が高いですし、修復士の大湾さんは全国的に名が知られていますから。

司会：　それでは、県文書の部門に配属されたのは島さんと同じく、希望外だったのですね。

玉川：　当時の副館長から、希望外だがそれでもよいかどうか、面接時に意思確認があり、それを承諾して採用されたのです。とにかく、公文書館で働きたい気持ちがまさっていましたから。ただし、

公文書の修復については経験があったとしても、内容や構造については全く無知でした。今であれば、決裁文書の「かがみ」が一件文書を区分するポイントになることは、当たり前すぎて意識すらしないほどなのですが、当時を振り返ると、一件文書の始まりも終わりも区別がつきませんでした。

司会：　なるほど。さて、知念さんは、この座談会が始まる前に、公文書を実際に見ることの重要性を力説していましたが（笑）、公文書館で勤務する以前に、重要性を確信するような経験がおありでしたか。

知念：　お恥ずかしいことに行政自体に全く興味がありませんでした。

司会：　それが普通ですよ。（笑）

知念：　公務員という仕事にも興味がありませんでしたし、市役所に行くこと自体が苦手でした。民間と違って対応が事務的で冷たく思えたものですから、どうしても用事があって行かなければならないときは、受付の前でもうドキドキしていました。もちろん、公文書に触れたことはありません。

司会：　そういう人が、公文書館に勤務して公文書を整理したり評価選別したりするようになったきっかけは？

知念：　大学の恩師[2]の紹介で、卒業後の5月に公文書館に入職しました。ただ、学生当時の私には、公文書館についての明確なイメージがなく、なんとなく大学の図書館の地下書庫の様子と重ねていました。先生も私たち学生に対して公文書館のことを一所懸命に説明されてはいたのですが、私には公文書そのものがピンときませんでしたし。

２．最初の仕事、最初の訓練：　とにかく知らないことばかり

司会：　そうですか。ということは、ここにいる皆さんは、おしなべて公文書についてはほぼ白紙の状態で職務を開始したということですね。そのような状態で、どのような仕事から始めたのですか。大嶺さん？

大嶺：　最初に与えられた仕事は県文書目録のデータ入力でした。（当時のメモを見ながら）「土地改良事業認可関係」の文書です。その時にはじめて公文書の内容に詳しく触れました。目録情報を取るだけでなく、個人情報もすべてチェックする必要があるので、文書の一枚一枚を丁寧に見ていかなければなりません。

1号書庫にて害虫トラップの確認（左：大嶺）

[2] 源河葉子氏―平成8年度から平成15年度まで沖縄県公文書館で公文書専門員として勤務。その後沖縄国際大学へ転じた。

玉川：　私も同じく目録業務から入りました。当時のメモには「（文書に）個人名が出てきたら、逐一確認すること」とあり、専門員か、先任の嘱託員にその都度処理を尋ねていました。一口に個人情報といっても、たとえば一般の方のそれと、公務員が業務を遂行する過程で公文書に残した職氏名とでは扱いが違うということもありますので、それもすべて確認していました。

知念：　私の場合は、他の皆さんと違って4月ではなく、5月に採用されました。そのためか、はじめに与えられた業務は目録データ入力ではなく、「確認業務」でした。

司会：「確認業務」とは、評価が確定したシリーズに対応する文書を一件、一件特定する業務ですね。その際、シートに記述された文書類型がかなり力を発揮するわけですね。

知念：　はい。私の場合、都市計画関係（開発許認可関係）と農地法関係（農地転用関係）の文書の確認業務を指示されたわけですが、当該文書を含む保存箱はすでに選り分けられていて、その中から保存すべき文書と廃棄すべき文書を選別していました。

司会：　すべての文書に目を通すわけですか。

知念：　都市計画法関係や農地転用許可関係は、開発規模等によって廃棄 / 保存が分岐するので、同一の文書箱の中身の文書であっても、注意深く選り分けていく必要がありました。その頃のメモを見直してみると、一件の申請書に含まれている文書のタイプをすべて抜き書きしている文書がみつかりました。

大嶺：　私も同様のノートを持っています。これは土地改良事業の施行認可にかかる申請一件中に含まれる文書の類型を書き出したものです。

玉川：　私のノートにも同じような書き抜きがあります。

司会：　公文書に慣れるための訓練の一環ということでしょうか？

大嶺：　そうだと思います。

知念：　私の場合は、評価選別担当者が、シリーズ解説から漏れた文書類型がないか、チェックする意味もあったように思います。

司会：　ということは、両方の意味があったのでしょうね。入門編としては有効でしたか。

大嶺：　行政の許認可業務について、基本的な流れについてはよくわかったと思います。

島：　私はこの場の他の皆さんよりも一年早く公文書館に採用されたので、体験したことも少し違っ

ています。

司会：　島さんが公文書館で勤務し始めたのは平成18年度、公文書館が指定管理に移行する前年でしたね。

島：　はい。その時はいまの整理室のように大所帯ではなく、県文書整理担当嘱託員が3名、琉球政府文書の目録整備を担当している嘱託員が1名いるだけでした。

司会：　そうですね。平成19年度、指定管理者制度への移行に伴って整理室人員が拡充されましたが、平成18年度はまだ県文書担当の部門はそのようなサイズでした。その平成18年度には業務分掌の再編があり、大城専門員と私（富永）も新たに県文書担当になった年で、われわれも新人のようなものでしたね。

島：　毎日のように、専門員も嘱託員も含め全員で会議をしていましたね。私は先任の嘱託員からデータ入力のルールを教わり、その通りに目録作業を行っていたのですが、そのルールに沿って日々の業務をこなしながら、一方ではそのルールの吟味が毎日のように行われていました。

司会：　あの年度には、利用制限の年数基準が県の規則で定められて公報登載され、翌年の施行をにらんで、それまで内規に沿って行っていた個人情報保護の作業をすべて見直すような状況でした。

島：　県文書の受入準備や搬送についても、皆で事前に方法論を議論していました。実際に時計で作業の秒数をはかりながら本番のシミュレーションをして、作業計画を立てたりしました。

司会：　実験的でしたね。

島：　評価選別以外の、受入れ、整理の仕事は1年目でひととおり経験させていただきました。いま振り返ると、公文書についての理解はまだ浅かったのですが、意見を言いやすい雰囲気があって、整理業務の立場から、大城専門員にシリーズ編成上の注文をつけたりしていました。（笑）

司会：　その年度にシリーズ評価を試行錯誤で開始しましたからね。何しろモデルを持たないので、そのようなインプットは何より貴重だったのですよ。

３．次なる仕事、次なる試練：　評価選別グループへ

司会：　そうやって1年ほど整理や受入れの業務経験を積んだところで、評価選別グループに配置されることになりましたね。島さんは平成19年度から、他の皆さんはその翌年、平成20年度から。

島：　自分に評価選別グループ入りの話が来たとき、公文書の死命を決する重要な判断過程に、こんな「小娘」が携わっていいのだろうか、という怖さがありました。（一同うなずく）

大嶺：　一足先に評価選別グループに入っていた先任嘱託員たちが、いつも会議のあとぐったりと消

耗していたんです。いったいあの場で何が行われているんだろう、と思っていました。会議の場所であるオープンスペースから、大きな声で議論するのが整理室にまで届くのです。内容まではわからないのですが、とにかく激しくやりあっているような様子でした。当時は、5時半を過ぎても会議が終わらないことが多かったようで、その脇を何だか申し訳ないような気持ちで退勤したことをおぼえています。

知念：　2年目（平成20年度）からは評価選別グループに入るように、と申し渡されたときには、「とんでもない！」と思いました。業務経験が浅く、また、行政経験も皆無なのに、できるわけがないと。（一同はげしくうなずく）

大嶺：　館長が、嘱託員に対して、公文書館の職場環境改善のためのアンケートをされたことがあります。そのとき私は、「評価選別を担当することになるのはちょっときつい」というようなことを書いたと思います。内心は「なぜ私たちが評価選別をしなければならないのだろう？」と思っていました。

玉川：　それでも既定のとおりに評価選別グループに配置されて、最初の頃、評価シート作成のためにたくさんの資料や情報を集めたんです。でも、それをもって「保存」と提案すればよいのか、「廃棄」と提案すればよいのか、全く判断がつかないんです。材料はあっても、料理の仕方がわからなかった。大城専門員に、たとえば県の事務事業評価システムや法令を参考にするよう教わったのですが、事務事業評価システムを見ても、そもそもそれで何がわかるのかもわからなかったのです。

島：　まるで、ディベートのようだと思いました。結論はどっちにも転び得るのです。私は、河川課の国庫補助金関係（河川改修関係）の文書を最初に担当として与えられました。河川課の河川改修関係については、その前の年度に富永さんが評価シートを作成していて、私はそれを再編して評価選別会議に出しました。以前の評価選別会議では「廃棄」という判断がされていたので、今回もそのような結論になるのだろうと思っていたのですが、会議で、「そのシリーズを廃棄したら、河川改修以前の本来の姿がわからなくなるのでは？」という意見が出て、その時は結論が保留されました。そこで、事実を確認するために、土木事務所に資料を確認しに行くなどの調査をしました。そのとき、「ああ、このような感じでいいんだ」とふっと気が楽になって。それから少し肩の力が抜けました。

評価選別会議

司会：　県文書担当部門は、随時研修を組んできましたが、それはどの程度業務の助けになりましたか。

島：　そうですね。評価選別担当になってからも、あるいはそれ以前にも、県条例について、法規集の見方について、国庫補助金の仕組み等について等々、たくさん研修を組んでもらっていましたが、実はその時は全くピンと来ず、つらかったというのが偽らざるところです。（一同、同意する）

司会：　今ならばよく理解できるのではないでしょうか。

大嶺：　補助金の仕組みについての研修や財務、会計関係の研修など、これまで何度か繰り返しやっていただいて、そのつど理解度があがっているのが自分でもわかります。なので、その時々のレベルに合わせて、同様の研修を何度も行うのがよいと思います。いずれにしても、研修は必要です。（一同うなずく）

司会：　評価選別は、難しい業務であることには変わりはないとしても、初めの頃に比べれば、今ではどのように行えばよいか、ある程度わかってきたというところですか。

玉川：　さきほど申しあげたように、以前は、材料は集めても、保存 / 廃棄の判定結果とその理由が全く書けないことが多かった―まあ、今でもなかなか判断できないことは多いのですが。何であれ文書を残せば、それが将来利用されるのは確実ではあるんです。なので、刊行物に情報が集約されているかどうか、とか、県文書ではなく、別のところに情報が残されているのではないか、とか、評価の視点をたくさん持たなくてはならないということがわかってきました。また、いまは、文書に記述されている根拠法令を見てその事務事業の意味をよく理解できますし、先ほど触れた事務事業評価システムについても、活用方法がわかってきました。

４．評価選別をめぐる摩擦

大嶺：　さきほど島さんがいみじくも「ディベート」と言ったんですが、会議においては、どちらに転んでもそれを受け入れる用意が必要ですね。自分の提案に固執するのではなく。

知念：　ただ、そこに至るまでに、葛藤というか、メンバー同士で大いにぶつかり合う局面がありました。シリーズ作成作業上の葛藤ではなく、チームワークの面でぶつかる。みんな仕事に誇りを持っているので、冷静になれば何でもないことかもしれませんが、夢中になっていると頭に血がのぼってしまって、一度か二度、感情的になってしまったことがあります。それまで頭の中で築いてきたルールがすべて崩される感じがしましたので。

司会：　それは自分を否定される気がしたのですか。

知念：　会議の場やその準備段階で、「いままでのやり方でいいのか」と根本的な疑問が投げかけられているのを見て、これまで積み重ねたルールが根底から覆されるような危機感を覚えたのです。それまで蓄積された事例とそのルールを自分では理解しているつもりだったのに、いままでの議論とは全く別の枠組みの議論が持ち込まれてきたようで、ショックを受けました。

大嶺：　知念さんが言及しているのはたぶん、評価選別チーム内の県職員 OB と摩擦があった件だと思います。評価選別を始めた年の夏頃です。

司会：　具体的にはどのような議論でしょうか？

大嶺：　たとえば、私たちは評価シートにそのシリーズの文書類型をできるだけ詳細に記述しますが、行政職員から見ると、当たり前のことをあまりに詳しく書くのは、恥ずかしいことだと言われました。

司会：　それはこれまでの前提が崩れるからショックだったのですか。つまり、自分が身につけつつあるスキームに誇りを持っていて、それを否定されるように思ったのですか。
知念：　誇りを傷つけられるということではなく、このままやり方を変更すると、評価選別の下流側にある業務プロセス―文書の確認業務と整理業務―にたずさわる担当者たちがたいへん苦労すると思ったのです。

司会：　それはどうしてですか？

知念：　私たち行政経験のない者にとっては、たとえばシリーズの確認業務（評価が確定したシリーズに対応する文書を一件ごとに特定すること）ひとつとっても、できるだけ詳細な文書類型が必要で、それがなければプロセスの下流側の担当者（私たちのように行政経験のない嘱託員たち）が難渋するのは火を見るより明らかでした。整理業務にしても同様の影響を被るのは確実でした。それは利用者の資料検索にも響いてきます。あのときは頭に血がのぼり、つい感情的になってしまいました。それについては自分でも驚きました。それまでの私は、仕事というものは淡々とクールにこなすものだと思っていましたので。

玉川：　他に、「3年保存、5年保存の文書はゴミのようなものだ」といったコメントもショックでした。

知念：　その頃まで評価選別会議で口の重かった私たちがよく発言をするようになったのは、課長から発言を促されたこともありますが、この件で黙っていたら大変なことになる、との危機感が大きかったように思います。

司会：　つまり、皆さんがOB嘱託員とぶつかったのは、評価選別の経験やスキルが土台にあるというよりも、むしろそれ以前の確認業務や整理業務の豊かな経験と理解が根っこにあったために、記述の簡略化によって「下流」のプロセスが被るであろう影響が手に取るようにわかったから。それゆえの摩擦であったと。そういうわけですね。

５．理解と共感

司会：　その摩擦はどのように解決されていったのでしょうか。たとえば、大嶺さんは、自ら整理室の幹事を買って出て、ランチ会やアフターファイブイベントをいろいろと企画しましたね。県文書部門のインフォーマルな関係構築にずいぶんと貢献されたのですが、こういったことが、摩擦の緩和に役立ったのですか。

大嶺：　そうですね、皆で楽しめたらいいな、特にOBの先輩方には喜んでもらえたらいいな、と思って企画しました。はじめからはっきりとした意図を持っていたわけではありませんが、いわれてみれば人間関係がスムーズになる効果があったと思います。また、これは皆で企画したのですが、誕生月の人たちにお祝いをするイベントもよかったと思います。仕事の時とは違ったお互いの面を見て、人柄に触れて、楽しく過ごすことで、仕事の場で衝突したとしても、その後のティータイムや、アフターファイブのイベントで尾を引くということはありませんでした。仕事のときはかっちりとした人格、

懇親のときは普段着の人格、それを認めていたのかな、と思います。

司会：　その二つの人格がだんだんと自分の心の中で統合していって一つになる頃、互いの違いを受容することができたわけですか。

大嶺：　まだそこまでは行ってないかもしれませんが。（笑）でも、さきほど出てきた「ディベート」のような感覚にはなってきました。

知念：　私もそうです。みんなが熱くなって議論しているのを、冷静に見ているもう一人の自分がいるような感じがするんです。余裕が出てきたというか。

玉川：　そうですね。以前はまっすぐに向かっていって衝突をしたのですが、最近は私も「迂回路」を見つけましたし。それにOB嘱託員の方も変わりましたよ。最近は、どちらかというと廃棄よりも保存側に軸足がある気がしますし。

司会：　どこかの時点でお互いに受容、すなわち理解と共感の段階を通過したのでしょう。お互いが変わった―私たち専門員も含めて―良い意味で変容したのだと思います。行政経験豊かなOBが、私たちが構築しつつある方法論に批判や疑問を呈してくれたことは、皆さんにとって、そして私たち専門員にとって、成長に必要な「負荷」だったと考えられます。鍛えてもらったわけですね。逆に、行政経験のない者の発想―それこそ、大多数の県民の発想なのだと思います―こそ、OBにとっても新鮮で得るところがあったのでしょう。

６．終わりに：　沖縄県公文書館の整理室という経験

司会：　お話を聞いていて、皆さんにはいくつかの試練があったように思われます。まず、採用されたときに、公文書を見たこともなかった、あるいは中身についてちゃんと知らなかった。その当時は愚直なまでに、公文書の類型の書き抜きであるとか、決められた項目の入力であるとか、言われたとおりの訓練や業務をしていたわけですね。グラウンドを何周もただひたすら走って足腰を鍛えているようなものでしょうか。

次に評価選別グループに配されて、アーカイブズの世界でも、難題だと言われている歴史的資料としての評価をしなくてはならなかった。この段階では、それまでに積み上がった事例やルールを一生懸命に学びますが、それだけでは仕事にならない。研修を受けてもなかなか腑に落ちない。苦しい時期です。さらに、一所懸命に守っていた評価記述の方法がOBによってチャレンジを受ける。このへんが胸突き八丁だったようですが、それも過ぎて、いま仕事に楽しみも見出している、といったところでしょうか。どのような時が楽しいと感じますか。

大嶺：　評価選別シート作成は、大城専門員に相談するときを除き、基本的に一人で準備しますから、孤独な時間が多いんです。それで、みんなで一緒に行う力作業（廃棄文書の搬出など）は連帯感があって楽しかったですね。翌日、筋肉痛にさいなまれますが、廃棄文書の量で仕事の成果が実感できます。年に何回かのイベントのような感じです。

島：私も、自分の評価したシリーズの文書が、廃棄のために運び出されてトラックに載せられ、送り出されるときに、ひと仕事終えた満足感を味わいます。（一同うなずく）

1号書庫にて：廃棄文書の運び出し（右：知念、中央：島）

司会：　え、えー？「文書の死命を決する仕事は重すぎる」と戦慄していた人が、ですか。（笑）「育てたベコ（牛）」を競りに出す畜産農家のような、しんみりした気持ちにはならないのですか。（爆笑）

島：　もちろん、より大きな満足をおぼえるのは、自分が担当したシリーズが保存と判定され―たとえば、訴願採決、土地収用、砂利採取、駐留軍関係といったもの―それらの文書を整理担当者に渡し、シリーズの説明をし、それが整理・公開されるときです。公開後、実際にそれらが利用されたことを閲覧担当者から聞くと、「やった！」と思います。（一同、同意する）

司会：　さて、そろそろ座談も締めくくりです。皆さんにとって「沖縄県公文書館という経験」は何だったのでしょうか。

廃棄決定文書の抽出（左：玉川）

玉川：　私は、ホームページの募集要綱を見て、何の伝手もないまま県外から沖縄県公文書館に飛び込んだのですが、こちらに来て本当によかったと思います。昨年結婚しまして、夫とはこの3月まで別居ではありますが、その夫も、私の両親も、私の職場の話を聞いて、いつも良い職場に恵まれたね、と言ってくれます。沖縄のことを話す私は、とても楽しそうなのだそうです。実際にとても楽しいので、笑顔になってしまうのは仕方がないですね。（笑）もちろん、公文書の評価選別に携わることができたのは、これからアーカイブズの世界に関わり続けたい私にとって、とても幸運だったと思います。

大嶺：　整理室というところは、とてもほどよい距離でみんながお付き合いできるところでした。干渉しすぎることもなく、だからといって無関心ということでもなく、皆お互いのことを気にかけていて、お互いの仕事の状況も理解していました。また、評価選別の目標数値は確かに厳しいものがあったのですが、そのためにぎすぎすした雰囲気になることもありませんでしたし、お互いにできることを一所懸命にやって、それをお互いに認め合う関係でした。担当の大城専門員も、数値目標に追われて大変だったかもしれませんが、それを態度に表すこともなく、仕事を皆にうまく割り振ってくれました。さすがに、2年目の坂はかなりきつかったですけど。（笑）心残りは、他の部門の嘱託員たちとも、もっと交流があればよかったな、と思います。他部門ともお互いの業務内容を共有すれば、それぞれの業務にさらにプラスがあったに違いありません。

島：　私も、そもそも英文資料の整理担当に応募して、希望外の職種に採用されたわけですが、いまでは、それがとてもよかったと思っています。整理室では、公文書の受入れ、整理、簡易補修、保存

措置、評価選別の業務をひととおり担当させてもらいました。この一連の流れの中で、公文書館のことがよく理解できた気がします。いま、評価選別業務が楽しくてたまりません（一同「ええっ」と叫ぶ）。担当しているシリーズの評価が完了するのが惜しい気持ちと、早く次のシリーズに取りかかりたいというわくわくした感じと、両方があります。「アーキビスト」として至福を感じています。

知念：　社会人一年目の私にとって「公文書館」は未知の世界で、初めてだらけの場所でした。今振り返ると、年金記録や（薬害）C 型肝炎患者の資料、自衛隊の給油問題が注目され始め、公文書の管理制度の整備に積極的だった福田元総理の時代に入職できたことは、公文書館の重要性やあり方等を理解するうえでとてもいい時期だったと思います。年齢も性別も様々な整理室メンバーの中で私は皆さんの手も足も引っ張ってばかりいた気がしますが、そんな私が3年間勤めてこられたのも、OB の方々をはじめとする良き先輩方のおかげです。源河葉子先生から勧めていただいたことがきっかけでしたが、仕事をする環境もそれを支えてくれる方々も素晴らしく、私にはもったいないほどの職場でした。

司会：　契約の関係で、皆さんはこの3月に公文書館を「卒業」されます。今後、公文書館の世界に関わる方も、別の分野に進まれる方もいらっしゃることでしょう。いずれにしても皆さんがこれまでさまざまな困難を克服し、公文書館の業務にご貢献されたことに感謝と敬意を表するとともに、今後のご活躍を期待しています。